



東吾妻町

第 16 号

平成22年2月1日

発行：東吾妻町議会

議会だより



無病息災を願って どんどん焼き
(1月14日 五町田))

12月定例会

一般会計補正予算を否決..... 2 P

吾妻荘の指定管理者が決定 4 P

「任期満了に関する町長の意志を問う」など12議員が一般質問..... 6 P

一般会計補正予算を否決

平成21年第4回定例会は、12月8日から17日までの10日間の日程で開催されました。町長より一般会計補正予算を始め、税条例の一部改正など議案18件が提出され、16件を原案どおり可決しました。

提案のうち、一般会計補正予算が否決。それに伴い工事請負契約の締結に必要な予算が見込めなくなり、1議案が取り下げられました。

ほか委員会発委による意見書3件、ハツ場ダムに関する決議が提出され提案どおり可決されました。一般質問では、12人が登壇し、町政をたどしました。

町民プール予算を

体育館へ組み替え

Q & A

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

議員 町民プール関係予算を当初認めたが、今年度は開けなかった。そして町民体育館の整備に充てる予算の組み替えとなったが、経過の説明をしてほしい。

らない所もある。組み替えた予算の執行は、文教厚生常任委員会に相談しながら進めていきたい。

議員 今時点で、整備をするのがいいと思うか。

また、社会体育の職員をここへ配置するのが一番だと思っているのか。

議員 教育課長事務取扱 消防計画も含め、常駐の職員の配置を検討し、社会体育関係の業務を移せば、より町民の方が利用しやすいとなると考え、一番良いと思っている。理解いただきたい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。

議員 職員の事務効率より、町民に何をしてやるかを念頭に置いてほしい。



い。例えば幼稚園・学校では、5施設しか保健室にエアコンがない状況。教育委員会全体の視野に立ち、緊急性のあるものからやるべきだ。

教育長 今後指摘事項として考えていきたい。議員 当初予算のとき、抑制をしながら、財政健全化に向けて努力すると言っている。協議が中途

半端で方向が決まっていないものは、補正予算でなく、煮詰めてから新年度予算に組み入れてやるべきと思う。

教育長 町民体育館は、観客席が2階にあるため、消防計画が必要だと認識した。日常的に点検をするため、職員を常駐することを考えなければならぬ。ぜひ理解いただきたい。

議員 執行残の予算を社会体育館の改装費に付けることになる。町民プールの存続、改修の方向に向かって今後修繕計画はないのか。

町長 費用面などを考え、廃止までには議論が煮詰まらない中で、休止となった。

議員 プールを廃止する前提ならば理解ができるが、そうなれば設置条例の廃止も同時でないと、補正自体が理解できない。これが条例主義と思うが。町長 あくまでもプールは休止状態。未執行のものにとらえていただきたい。

反対討論

金澤 敏議員

この補正予算は全体的に見れば国・県レベルの補助金や特別、臨時交付金を受けての補正である。しかし、その隙間に教育委員会が分割・分散してしまい、今も課長不在の混乱している教育委員会がより一層混乱することが予想される内容がふくまれている。したがって反対する。

議員 機構改革で、学校教育課と社会教育課を一つにして教育課とした。現在教育長が課長を兼務している状況で、東支所に学校教育、中央公民館に文化的部局、体育部局が体育館に移り、本当に教育委員会が統括できるのか。

教育長 そういうことがないよう十分に検討していきたい。文教委員会、教育委員会、町当局との相談の中で詰めていければと考えている。

議員 社会教育ばかりでなく、総務費の交通安全関係では事前に購入した物に対し、補正が出ている。



執行後に補正予算を提出するのはおかしい。

町長 余裕のない予算のため、足らなくなる可能性がある。ことあるごとに臨時議会で議決をというのは無理な面があり、目・細節の運用という中でさせていただきたい。

— その他の議案 —

〔廃止〕

◆国民宿舎事業利用料

国民宿舎榛名吾妻荘の事業が指定管理者へ移行するため、町としての利用料条例は廃止します。

(平成22年2月1日施行)

〔一部改正〕

◆税条例の一部改正

地方税法改正に伴う改正で、主な内容は、所得税で控除しきれない住宅ローン減税を個人町民税から97、500円を限度として控除するものです。

なお、この場合、町への申告書の提出は不要となりました。

◆国民健康保険税条例

◆情報公開

◆個人情報保護条例

(平成22年2月1日施行)

◆大石辺地に係る総合整備計画の変更

◆吾妻広域町村圏振興整備組合共同処理事務の変更

平成22年4月1日に設立される「群馬県農業共済組合」に吾妻農業共済事業が統合されます。

これに伴い、財産は処分され、承継団体に帰属されます。

(土地・建物は除く)

◆消費生活センターを設置します。

センターは吾妻郡文化会館内に置かれる予定です。

(平成22年4月1日施行)



意見書を提出

東吾妻町議会は、次の意見書を政府関係大臣に提出しました。

◆『核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書』

被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約(NPT)再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく、核軍縮・不拡散外交に強力に取り組むことを要請する。

提出先 衆議院議長 参議院議長

内閣総理大臣 外務大臣

◆『現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書』

保育制度改革議論を進めるにあたり、子どもの権利を最優先に、地方の実情を踏まえたうえで、国・地方の責任のもと、実施する充実した制度とされるよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣

厚生労働大臣 総務大臣

衆議院議長 参議院議長

◆電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長を求める意見書

平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎えることについて、23年度以降は恒久的な制度とし、交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

提出先 経済産業大臣 財務大臣 総務大臣

指定管理者の指定

『国民宿舍榛名吾妻荘』

指定管理者：ファンスペース株式会社

東京都渋谷区代々木2丁目18番3号

指定期間：平成22年2月1日～平成27年1月31日

議会では吾妻荘の指定管理者移行について、行財政改革特別委員会を中心に検討してきました。

町も、21年度には事業課を設置し、施設のあり方検討委員会で、指定管理者制度移行を決定しました。公募による提案者は7団体あり、指定管理者選定委員会で厳正な検討・審査を行いました。

その中から提案内容の評価点が一番高かった「Fun Space株式会社」が指定管理者に決まりました。

Q & A

議員 会計処理の透明性については業者と十分協議されたか。

事業課長 毎月定例会議を開催し、収支報告書を提出していただくことで協議している。

議員 この会社の最近の経営状況の判断は。

事業課長 選定委員会に決算書が提出されているが、経営状況が悪いという意見はいただいていない。

議員 当初示された指定管理者業務水準書に基づいて業務を行うと言うことで理解して良いか。

事業課長 指定管理者との協議を進める中で、変更点がいくつか生じた。

議員 質問しなければ、協議の結果で変更が生じたことを説明しないのか。変更部分の説明責任は当然あると思う。

事業課長 今回は、指定管理者の指定の議決が内容だったので、質問の中で答える予定だった。

「Fun Space株式会社」は、指定管理者制度による施設運営を行うことを目的に設立された専門企業です。平成21年9月末現在、全国で19施設を運営しています。

■ 主な施設紹介 ■

【愛媛県伊予市「ウェルピア伊予」】

ホテル、大浴場、レストラン
屋外プール、ゴルフ練習場 など

【長野県長野市「どんぐりハウス」】

食堂、木工教室、会議室 など

【茨城県古河市】

「古河市三和健康ふれあいスポーツセンター」
アリーナ、温水プール など

【千葉県千葉市】

「千葉市美浜文化ホール」
ホール（354席）、音楽ホール など

みなさんからの 請願・陳情

今定例会では、請願6件・陳情6件を所管の委員会で審査しました。審査の結果が本会議で報告され、次のように決まりました。

採択となりました

◎現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願書

群馬保育問題連絡会 会長 吉武 徹

◎核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書採択についての陳情

連合群馬吾妻地域協議会 議長 町田 一夫

◎天狗の湯本浴場の料金体系と管理運営についての陳情

岩島区長会長 山野 進

岩島地区ハツ場ダム対策協議会会長 一場 明夫

岩下地区ハツ場ダム対策委員会会長 日野 近吉

松谷区長会長 小林 正明

松谷地区ハツ場ダム対策委員会会長 田中 隆

二西区長会長 高橋 啓一

三島西部地域ハツ場ダム対策協議会会長 小林 章

趣旨採択となりました

◎後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願書

全日本年金者組合群馬県本部執行委員長 小崎洋一郎 外1名

紹介議員 金澤 敏

第9回臨時会

11月30日

第8回臨時会で否決となった一般職員の給与条例について、執行部より問題となった住居手当(持ち家)を全廃とした議案が提出され賛成多数で可決しました。

これにより、12月期末手当(ボーナス)が
2.3ヵ月→2.2ヵ月
に改訂されます。

12月期末手当 (ボーナス) を減額 一般職員部分は否決

人事院勧告による給与改定に準じ、期末手当(ボーナス)等の改訂が提案されました。一般職員に対し支給されていた住居手当(持ち家分)は、減額でなく廃止を求め否決された。

■否決された一般職員の減額案

持ち家に係る住居手当……………2000円→1500円
新築・購入5年に係る持ち家……………2500円→2000円
12月期末手当(ボーナス)……………2.3ヵ月 → 2.2ヵ月

■可決されました

議会議員・特別職(町長・副町長・教育長)

12月期末手当(ボーナス)……………2.3ヵ月 → 2.15ヵ月

Q & A

議員 住居手当について国は廃止、郡内の各町村は全廃という方針で決定されている。どういう事情でこの議案を提出したのか。

町長 県職員は2割の削減となっており、理由としては地域事情が勘案されている。郡内での統一ということもないので、県にならった。当町は職員の基本的な給料削減を目指し、現在協議が大詰め状況である。

反対討論

上田 智議員

住居手当について、郡内各町村が全廃という方針を出している中、当町は減額ということについては遺憾である。よってこの議案に反対する。

幼稚園・小中学校に デジタルテレビを設置

学校情報通信技術環境整備事業により、幼稚園・小学校・中学校にデジタルテレビとブルーレイディスクプレーヤーを設置します。

◎生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書

全日本年金者組合群馬県本部執行委員長 小崎洋一郎 外1名

紹介議員 金澤 敏

◎米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願

群馬県農民運動連合会 会長 井上健太郎

紹介議員 金澤 敏

◎EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願

群馬県農民運動連合会 会長 井上健太郎

紹介議員 金澤 敏

◎社会的セーフティネットの拡充を求める意見書採択についての陳情

連合群馬吾妻地域協議会 議長 町田 一夫

継続審査となりました

◎家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願

吾妻民主商工会婦人部 代表者 神保 敏子

紹介議員 金澤 敏

◎日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情

群馬県平和委員会 会長 菊地 定則

◎日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情

群馬県平和委員会 会長 菊地 定則

◎改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情

連合群馬吾妻地域協議会 議長 町田 一夫



須崎 幸一議員

高齢化対策について

答 生活支援と福祉の向上を図りたい

就業機会の確保が図られていると考えている。

低所得者に対する生活安定のための支援策として新型インフルエンザワクチンの接種料や介護保険料等様々な分野で減免措置を行っている。

質問2 高齢者の健康・福祉の状況はどのようになっているのか。

町長 介護予防を目的とした地域包括支援センターで、相談や介護予防マネジメント、介護サービス以外の様々な生活支援も含んだ包括的・継続的なマネジメントを実施している。生涯にわたる健康づくりとして予防接種やがん検診・健康教室・相談、訪問指導や機能訓練等を実施している。

ひとり暮らしの世帯への支援については社会福祉協議会や民生児童委員と連携をとり榛名吾妻荘への招待や給食の配布事業を実施している。

質問3 高齢者の学習参加や社会参加はどのような

な考えなのか。

町長 高齢者教室を年8回開催している。老人クラブ活動や体育協会のゲートボール・グラウンドゴルフ、また敬老事業を通じて活動されている。さらに旗振り見守り隊、学校との交流、農業指導等で協力をいただいている。これからそれぞれの活動を拡げていきたい。

質問4 高齢者の生活環境対策はどのような施策を実施しているのか。

町長 居住や交通手段の安定確保として介護保険法で住宅改修の手すりの設置、その他バリアフリー化等の事業を補助したり、公共交通機関を利用することが困難なひとを対象として福祉有償運送制度を活用している。事件事故の予防活動として、老人クラブを通じて交通安全対策活動を実施している。

また警察と連携をし、振り込め詐欺等に対する注意を喚起している。



平成18年に取得した土地の位置図

町有土地利用計画について

答 有効利用を検討



竹淵 博行議員

質問 町が平成18年に取得した平沢地内の土地が3年以上経過し、未だ利用計画が示されていない。土地を購入した結果、固

定資産税も入らず、今後管理費用もかかることが予想される。将来どのような利用計画をするのか。

町長 土地利用計画については、現在具体的になっていない。杉並区との交流で、植樹などの検討も含め、総合的に考えた中で、この土地をどのようにしていくか、まだま

だこれから考えるというところである。

今後は、森林の持つ多目的機能を生かし、有効利用を図りたい。

「吾妻荘の経営管理」

質問 吾妻荘における経営・管理について、公平性に欠ける過剰なサービスが問題と思われる。具体的には特定の方に配布している無料宿泊券やスナック飲み放題の過剰な値引き等が上げられる。これらの問題について第三者を入れて事実関係を調査した上で、不適正な事実が確認された場合、適正な経営と人事管理が行われるような是正処置を講じるべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 適正な人事管理が行われており、調査等の必要はないと考えている。

管理条例の運用実態は

答 契約内容を検討



大図 広海議員

質問1 町営住宅管理条例と旧借家法との整合性について町営住宅管理条例第17条～20条の運用実態に違法性はないのか。

町長 今後充分な理解を頂き、訴訟問題に発展しないような契約にしていくなことを検討していきたい。公営住宅の契約の専門知識をもつアドバイザーも必要と感じた。

町政を問う！

町長 旧法に該当する入居者は現在約3分の1の49戸、その他は新法。入居決定、模様替え許可、工作物設置許可に関して申請時に同意を頂くことで、現在までトラブルは発生していない。

質問2 町営住宅管理条例第17条により、家賃3カ月分の敷金を受け取っているが、入居者が退去するとき預かり金について金利が発生する。この処理についてなんら触れ



町民の安定定住と福祉のために
(上河原町営住宅 太田地区)

幼稚園・保育所の職員体制は

答 正職員の採用はない



中井 一寿議員

質問 幼稚園・保育所などの職員体制について、臨時職員の待遇や管理体制の不備を改善する必要があると思われる。特に幼稚園では、臨時雇用でありながら、学級担任をさせている実態があると聞いている。事実ならばトラブル等があった場合、責任問題が発生することもあるが、どう考えているのか。必要な人材は当然、正規雇用にするべきと思うが。

町長 現場では臨時職員が大勢働いているが、正職員となんら変わらず、責任を持って一所懸命働いているので心配はしていない。正職員の採用は考えていないが、いわゆるつ荘の臨時職員については改善していく必要があるのかと考えている。

「学童保育・幼保一元化」

質問 学童保育を公設公営方式で東地区、公設民営方式で太田地区で実施しているが、料金等の格差が是正されていない。

また、条例の未整備についても町と協議の上、対応したい。

肺炎球菌ワクチンの公費助成は

答 各機関と相談し検討する



青柳はるみ議員

質問1 肺炎球菌ワクチンの公費助成について高齢者は肺炎を起こしやすい、起こすと重症化しやすい。一回の接種で5年

間は効果が持続するが保健適用にならないため6000円から9000円の負担が必要となる。肺炎になると一人当たり25万円の治療費がかかることを思えば医療費の削減にもつながり重症化を防ぐためにも助成すべき。

町長 県内3町が実施。中之条町でも75歳以上の方を対象に、町内の医療機関と契約し、一人4千円を限度に補助している。今新型インフルエンザが猛威をふるい、今定例会でも補正予算をお願いしていた。国、県の動向を勘案し、医療機関、保健師とも相談し検討していく。

「政権交代による影響」

質問1 政権交代によるわが町への影響について。

町長 ダム本体工事が中止された場合、わが町に影響があるものとしては、発電所建設に伴う導水路の整備が消滅し、交付税的な措置が受けられなくなる。他に地方への補助

金による道路整備事業など影響があると思われるが、まだ見えない状況にある。

質問2 子供手当てを実施するため、地方負担を危惧する。実施時には給食費や保育料などを天引きにする考えはあるか。

町長 町としては全ての国の負担で実施することが当然であると考えている。天引き等支給方法については、これからの動向を注視する。



町政執行の信を問う

答 住民と行政の協働による町づくり



上田 智議員

える。先送りしてきた行為は合格点を与えることができない。自身の評価はいかがか。

町長 町の方向性は「第1次東吾妻町総合計画」にも示されているように、「住民と行政の協働」を基本構想の町づくりの目標に掲げ、町政執行にあたっては、着実に成果が目に見える状況になってきていると思っている。

「町職員給与の適正化」

質問 職員給与適正化の具体策について、従前より1月に削減すべきと言っていたが、具体策が示されていない。約束をどうクリアし、目標を達成していくのか。

町長 人事院給与を適用し、基本給を昇給・昇格基準制度の見直しをすることによって、削減是正を計っていききたい。

「財政健全化の具体的方策」

質問 財政健全化について、町民に常日頃「青信号」と言っているが、将来負担比率や実質公債比率においても厳しい状況に変わりはなく、危険水域と見るのが妥当と考えられる。自主財源の確保等含めた健全化の具体的方策を示してほしい。

町長 現行推移数値は「青信号」の枠内であり、今後も鋭意努力していかなければならない。自主財源確保の目的税でもある都市計画税は、固定資産税とのからみもあり非常に難しい局面にあり、更に検討を重ね実施できるよう努力したい。また、国有財産等所在市町村交付金は交渉中であり、早期解決できるよう努力している。

町政を問う！

一般質問

プロジェクトチームの成果は

答 組織を整備し方向性を



日野 近吉議員

質問1 町長はプロジェクトチームを立ち上げ農業振興について検討すると発言されていたが、具体的な取り組みや成果はどのようなものか。

町長 チームについては立ち上げることが出来なかったが、地域農業振興協議会に取り組んでいた。

今後は、町の抱える農業に関する広範な課題について、協議会の代表者による組織を整備し方向性や解決策を見いだしていきたい。

質問2 今後どのような振興策を考えているのか。

町長 中山間地の特徴を

生かした特産品づくりを進めたい。生産から加工・販売まで農業の六次産業化を推進しながら特産品としての作物を関係機関と協力し導入したい。

「箱島への工場誘致」

質問 箱島農村公園用地については工場誘致を決定したが、その後の具体的な進展はどのようなものか。

町長 活力ある町を創るために、適切な産業形成を行い、そして多方面への波及効果が期待できる企業誘致を行いたい。

地元は誘致に対して否定的見解を示しているが、周辺環境に合致した優良企業を誘致することをするべく早く地元で説明し協力を得ていきたい。

「旧校舎・跡地利用」

質問 旧岩二小の校舎解体工事が始まることにな

ったが、一番古い校舎は解体しないと聞いている。どのように活用していくつもりなのか。また、校舎と体育館解体後の跡地利用はどのようにするのか。

町長 明治45年に岩島西尋常小学校として建設され、平成4年には群馬県近代化遺産に登録された。歴史的建造物として整備し保存したい。

跡地は地区の災害時避難場所という事も考えられるが、方向性は出していない。



県近代化遺産に登録され保存が検討されている旧校舎

問責決議の責任は

答 真摯に受け止め行政を進めたい



加部 浩議員

質問 6月定例会において問責決議が可決されたが、事実上全く責任をとっていないと判断される。これから無視し続けるのか。

町長 議決された趣旨を真摯に受け止め、職員と共に気をつけて行政執行に努めて参りたい。

「協力金の返還」

質問 あづまケーブルテレビ協力金は、地方財政法の割当的寄附に当たる恐れがあり返還を指摘された。いまだ返還していないが何故か。

町長 協力金についてはあづまケーブルテレビ管理運営審議会に諮問したが、委員から辞退届けが出され、その後進んでいない。法令は守らなくてはいいけないが、違法性については可能性がある

と考えている。3月末までには答が出る。

「百条委員会の結果対応」

質問 百条委員会の結果で町長の引責・職員の懲戒が行われたことで、結果は正しかったと考えられる。常に公平・透明性を主張している町長が、懲戒の内容を公表しない事に納得できない。全て明らかにして、行政の健全化を図っていくべきだと思いがいかか。処分を受けた職員が課長になっているのはどうしてか。

町長 正しかったかどうかは言えないが懲戒審査委員会を開いて調査をしてもらった。それを受けて全てを明らかにして報告している。懲戒の内容は非公開になっている。人事に関しては公平に行っている。



町政を問う！

本来の協働の町づくりの理念は

答 住民の参加で元気な地域づくり



金澤 敏議員

制度等の交付金で町作りを行っている。各種交付金や地域活性化補助金で地域活力をつけて元気な地域になっていったらと考えている。

質問 総合計画の中で大きなウエイトを占める「協働のまちづくり」が、原材料支給で畦や水路の補修等で終わっている。本来は地域住民の自主・自立を促進し、行政（職員）が目的かつ意識的に支援する方向で施策を進めるべきと考えるが、今後の「協働のまちづくり」をどの様に住民を巻き込んで進めるのか仕組みや方向性を問う。

機構改革により財政と政策を企画課に一元化して、町民と行政が共通する目的達成に向け政策立案し総合調整を図りながら課題に取り組んでいく。

「一般質問に対し 統一ルールは」

質問 昨年の12月定例会で「町長答弁で方向性が示されたなら担当課は確実に進める」と断言した。

9月定例会の「緊急生活小口資金の調査・研究」や「核兵器廃絶平和の町」宣言も早急に進めると発言した。だが、担当課に問い合わせても何の指示もないので進んでいないとのこと。以前の発言のシステムやルールが変わったのか。

町長 ルールは何ら変わってはいない。今も進んでいるはずだ。ただ、「緊急生活小口資金」に関しては担当課とは話していない。「核兵器廃絶平和の町」宣言は、看板はあるが宣言はまだしていない。

町長 各種協議会・検討会への住民の積極的参加により行われている。例えば老人会が町の施設を管理運営することや田畑の中山間地域の直接支払



中学校統合はどうする

答 慎重に対応



浦野 政衛議員

質問 合併前に中学校統合問題審議会の答申をふまえ、21年4月までに4校統合を決め、文書で町民に示した経緯がある。その後、合併により状況が変わり、5校統合すること地区説明会が行われた。しかし、一昨年の前教育長の急な辞任などによりこの問題は凍結状態になっている。今年になり一部住民のアンケート調査を実施したが具体的な進展がない。今後どうするのか。また小学校は5校存続としているが校舎や施設の老朽化に伴い、今後整備が必要と思われるが今後の予定は。

町長 生徒数の減少を考えると中学校の5校統合を進めたいが、保護者、地域の皆さん方の理解を得ることに重きを置いて、慎重に対応して行かなければと考えている。6月のアンケートの回答をふまえ統合校として何を目指そうとしているか示すことが重要と考えている。小学校の整備は中学校の統合と合わせて考えていきたい。

「地域医療の確保 について」

質問 原町赤十字病院が医師不足により、年々医療体制の縮小が続ぎ、このままでは、地域医療の健全確保が難しい状況を迎えている。早急に県及び近隣町村と連携をとり対応しなければならぬと思うが。

町長 原町赤十字病院を吾妻郡の中核病院と位置づけ、郡町村会、東部三カ町村及び病院と協議を行い診療科の復活に向け群大医学部に医師の増員を要請中。年末年始は新型インフルエンザの流行に伴い一日おきに小児科を配置してもらう予定。



菅谷 光重議員

任期満了に関する町長の意志を問う

答 引き続き強い意志を持って取り組む

質問 合併以来行財政の厳しい中、町政に没頭してきたと思う。町長は「新町最初の10年間の行政運営が重要である」と発言していた。この重要な年月の前半が過ぎようとしているが、後半の町政・ビジョンをどのように考えているのか。今後もしっかり組んでいくのか。

町長 多くの課題を抱えた町政を担ってきたが、合併後の10年が重要な時期と思っていた。前半は財政基盤の強化と両町村の行政機構の統廃合であり、後半は前半の成果をふまえて行政サービスの質的向上をめざすという思いであった。行政の信頼性をいかに損なわず保持できるかが町政執行の肝要であると思っている。合併後半に向けて行政サービスの向上を目指し、総合計画の「住民が誇りをもち暮らすまち」実現のために引き続き強い意志を持って町政を担っていききたい。



角田 美好議員

答 改革改善を目指す

集中改革プラン総括と今後の対応は

質問 今年度がプランの最終年度だが、未だ多くの項目が未実施になっている。議会としては問題点を指摘しているが、そのほとんどが具体化していない。今後、短期間のうちにどのようにするのか。

町長 指摘されているうちの、吾妻荘は指定管理移行にむけて準備中であり、他の項目も目標に向けて改革改善を目指している。新たな集中改革プランの策定も行う必要があると思う。

質問 「事業実施段階での「総合計画の検証と予算編成」

町長 適切な進捗管理を行い、この計画が活用できる体制整備を行う」として進んでいくのか。進捗管理が適正にされ、それが基本となった来年度予算編成をすべきと思うが、また、町の予算編成が始まる前に、議会と協議して方針及び規模などを明確にしていく考えはあるか。

町長 体制整備ができず進捗管理も出来なかったが昨年総合計画策定にかかわった方には、22年度予算を示し、検討会を行わなければならないと考えている。22年度から体制整備ができるよう作成している。町の責任として、総合計画に基づいた予算編成とそれに見合う予算規模を示し、議会の指摘があれば変えるべきところは変える考えである。



杉並区のキャラクター付きの「なみすけりんご」

委員会報告

文教厚生常任委員会

12月定例会中、教育委員会から出された補正予算の内容の質疑応答で、いくつかの疑問点や矛盾点が出され、急きよ現地視察を行いました。

【町民体育館】

臨時職員を置くために事務所内の整備と冷暖房装置設置。2階小体育室壁面の鏡並びに冷暖房装置設置。外回りの庭木の

【岩井親水公園】

平成2年から築造された、公園内の水路に併設されたコンクリートブロックの損傷が大きいとのこと視察しました。



損傷の目立つコンクリートブロック
(岩井親水公園)

行財政改革推進特別委員会

12月11日 5月の臨時会において議決された町に
対する決議書の対応につ
いて9月定例会以降の検
討状況を確認しました。

【集中改革プランに関する こと】

事務事業再編整理の中
での厳正な職務職階制の
導入、認定こども園の検

討、コンビニ収納の実現
に向けての検討内容の提
示、都市計画税導入など
について町の考え方を確
認しました。検討中であ
り、結論が先送り状態で
あることが判りました。

【公の施設のあり方】

温泉施設の管理・運営
方法を町に再度確認した
ところ、「検討はしている」
との回答でしたが具体的

な説明はありませんでし
た。

【議員定数と報酬に関する こと】

議員定数は、民意を反
映し、審議する人数とし
て16人が適正であると判
断しました。報酬につい
ては引き続き調査検討す
ることを確認しました。

総務常任委員会

11月9日 国民宿舎榛名
吾妻荘の指定管理につい
て、7社が参加を希望し
ているとの報告がありま
した。

せず、協議会で決めてき
たことは、いったい何で
あったのか」と疑問視する
意見が多くだされました。

11月17日 12日に新聞報
道された、「あづまケーブ
ルテレビの自主放送」関
連について調査を行いま
した。

地域公共交通について
は、10月からデマンドバ
スの試験運行を実施する
とのことでしたが、この
予定を取りやめ、現状の
バス運行の充実を図るこ
との報告がありました。

総務省の見解は、今後
「自主放送を続けられ、補
助金の返還は求めない」
とのことですが、最終結
論には至っていないとい
う報告がありました。委
員からは「今後自主放送
を続けるための、財源的
及び人的負担を考えれば、
補助金の返還もやぶさか
ではない」という意見も
出されました。

議会基本条例の検討を
行い、現時点での基本条
例に対する議員全員の考
え方の確認のため、懇談
会を開催することを決め
ました。

ハッ場ダム対策特別委員会

新国土交通大臣から「本体工事については中止との発言があつて以来ダム建設は大きく方向転換されようとしています。」

11月16日、国土省工務事務局長 県水源対策事務所長他関係者に出席を求め建設中止について検証しました。

【国に関する質問】

問 ダム中止の明確な理由について、説明はどのように聞いているのか。

答 「出来るだけダムに頼らない治水対策をする。その入口としてハッ場ダム中止を明言したと聞いている。」

問 ダム中止の根拠となるデータは、どうなっているのか。

答 「マニフェストに記載するにあたって、民主党として検証したと大臣が言っているが、書面では確認できなかった。」

問 費用対効果の34という数字は変わらないのか。

答 「見直せと言う指示は特にない。」

問 生活再建についての今後の考え方は。

答 「ダム本体のコンクリート部分を除いては、これまで通り実施する。」

【県に関する質問】

問 ダム中止撤回の姿勢について、地元を重視して一都五県と連携して進む考えがあるか。

答 「一都五県と連携し、地元両町の考え方を最優先として、関係都県と綿密な協調体制を取りたい。」

問 ダム中止撤回と、新たな生活再建案を国土省に求めているかのような発言は矛盾してないか。



ハッ場ダム対策特別委員会の様子

答 「県をはじめ下流都県はダム中止の白紙撤回を一貫して求めている。大臣が中止と言うことを言うのであればそれに併せて代替案を示して議論をすべきではないかと言っているわけで、中止を認めているわけではない。」

問 質疑終了後、国に対して検証不十分との意見があり、中止の理由が説明出来る方の出席と資料の提出を求め再度検証を行う事になりました。

国関係
岩島地区の工事関係では、国道145号線、県道林岩下線工事を長野原地区も含めて、現在急ピッチで進めている。JR関連工事では第二橋梁は細かいところを残

して完成している。上郷盛土造成工事が最終段階に入ってきている。

谷地区では換地作業に入っている。

坂上地区では、調査が予定されていた原石山ボーリング調査は取りやめる事などの説明を受けました。

その他、用地買収状況、雁ヶ沢ランプ工事、県道川原畑大戸線等の進捗状況の説明を受けました。

―県関係―

雁ヶ沢交差点の歩道整備が進行中。松谷六合村線の川中橋は、床盤工事が終了した。土地改良は三島西部第2地区で一工区と三工区が着工し、細

町関係
健康増進施設天狗の湯は、浴室棟部分を先行させて工事を進めているが、足湯についても基礎工事が完了した。温泉引湯管埋設工事8割が完了しているとの説明を受けました。



建設工事が進む健康増進施設「天狗の湯」

原町駅南口線、仲通り線は引き続き用地買収にむけた交渉を進めていきます。都市計画道路の変更手続きでは、利用形態の変化や利用実態に合わせて、原町駅から駅前交差点の幅員を20mから16mに、仮称「吾妻大橋」については橋梁のコスト縮減を目指して、橋種をPC箱桁橋に変更する計画案を、今後都市計画審議会等を経て決定したいとの報告がありました。

駅北組合土地区画

整理事業

組合からは課題を整理し解決の方策を見出し、出来るところから進めたい。保留地については、原町中学校用地の購入を町へ要請し、一つでも完了に向けて事業が前進するよう努力したいとの報告がありました。

視察研修報告

議会基本条例制定の町と 指定管理者施設を視察

—総務常任委員会—

11月22日 埼玉県比企郡ときがわ町議会にて、「議会基本条例制定の経過と制定後の現状及び課題」について研修しました。

制定経過は、議会運営委員会が中心となり、議会倫理条例の制定に向け平成19年6月に検討を開始。その後、視察研修などを重ねるうちに議会基本条例の制定の方向に議論が進み、集中的に委員会が行われ、検討開始後およそ9か月、平成20年4月1日に制定されました。条例は、非常にシンプルなものですが、制定後の現状は、議員の意識と議会の活性化は随分向上したとのことでした。議会開催の前には、町民に対し新聞折り込みによる日程及び内容の公開をした結果、一定例会に多数の傍聴者が来るよ

うになったとの事でした。当議会においても、早期の制定を強く感じました。

23日 茨城県土浦市の国民宿舎「水郷」の「指定管理者制度の導入の経過とその後の現状及び課題」について視察研修しました。

国民宿舎「水郷」は昭和48年に茨城国体のために建設され、すでに35年以上が経過しており、一見して古いと感じる施設でした。管理運営については、建設当初から市の外郭団体である「財団法人土浦市産業文化事業団」が行っていましたが、平成18年に指定管理者制度に移行し改めて管理しています。年間4800万円余りの指定管理料で契約しているために、日々の経営改善に対する厳しい考え方は、支配人の言葉のはし端から感じとることができました。民間ではなく、外郭団体への指定ということから、私たちの指定管理に対する考え方とは異なる施設でしたが、公の施設を指定管理とすることの、優位性については十分感じ取れました。

バイオマス発電所と あぐりの里物産館を視察

—産業建設常任委員会—

11月17日 福島県白河市のバイオマス発電所、「白河ウッドパワー」を視察しました。

操業から丸3年経過し、電力の需要と供給のバランスを考えながら、稼働しているとのことでした。

これからの課題は、燃料木質チップの、大手製紙会社との単価競争が懸念されていることです。燃料のトン単価については、企業秘密ということでした。

規模は当町内で建設中の発電所より1回り小さい

プラントでした。

18日 新潟県川口町の「あぐりの里物産館」を視察しました。平成16年7月に開業し、スタート時は第3セクター方式でしたが、現在は「株式会社ファーム越後川口」となっています。説明によれば、20年度の売上は1億7900万円だそうです。国道17号線に面していて立地条件は良いが、雪国ゆえ、果樹栽培もままならず、施設栽培も苦慮している。そうした中、農産物の生産協力会員289名（主に定年退職者）の農業について指導をしています。これからは、果樹・きのこ・花などの栽培に努力していきたいとの事でした。



六合村が中之条町に編入されることによる規約変更。

【規約変更】
◆吾妻広域町村圏振興整備組合

一般会計補正予算を可決

町長より、12月定例会で問題となった教育委員会の組み替え予算を除いた一般会計補正予算ほか3件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

会 計 名	一 般 会 計
補 正 額	1 億 1 0 6 0 万円
予 算 額	1 0 0 億 6 1 4 2 万円

主なもの

◎財政調整基金積立金 7 0 7 1 万円
 ◎新型インフルエンザワクチン接種委託料 9 9 8 万円
 ◎道路改良費 6 0 0 万円
 ◎ダム関連町道改良工事 委託料追加 3 9 3 5 万円
 ◎中学校体育館耐震補強事業 3 0 3 4 万円
 ◎原町小学校 ことばの教室 1 6 0 万円
 坂上幼稚園の預かり保育施設の整備

◆工事委託契約の変更締結◆

町道5284号線（三島松谷線）改築事業
 契約金額の変更 31,400,000円
 ↓
 53,529,000円
 契約の相手方 群馬県

議員研修会開かれる

去る10月30日、吉岡町文化センターに於いて、議員研修会が開催されました。

前段は慶應義塾大学教授片山義博氏の「地方自治の展望と課題」と題し、自治省経歴や鳥取県知事経験により、国や地方のあり方についての講演でした。

後段は日本経済新聞客員コラムニスト多勢康弘氏が、40年に渡る政治記者経験から、「政局展望」と題し、講演されました。政権交代後の民主党政権の行方について、中央政治の話が聞ける良い機会でした。

11月5日、中之条町ツインプラザに於いて、郡町村議長会研修会が開催されました。研修内容は「新しいまちづくりに期待される議会」と題し、全国町村議会議長会議事調査部長岡本光雄氏の講演でした。地方議会に経験豊かな方であり、新しい地方議会に

取り組む町村を事例に、議員活動のありかたの講演を受講しました。



正確に書くためのポイントを研修しました。この研修で得たものを今後の広報編集に生かしていきたいと思っています。

11月6日、町村会館に於いて県議長会主催による議会広報研修会が開催され、広報対策特別委員が参加しました。講師に編集作業が30年以上の経験を持つ城市創氏により「広報一般論」では、議会だよりの発行意義、議会と住民をつなぐ紙面として、議会の活動を正しく理解してもらうための編集作業の要点等研修を受けました。午後の「広報クリニック」は県内2町の議会だよりをもとに写真の配置、文章の配列や

編集のポイントを学ぶ
 広報研修会に参加



Voice まちの声

海外の人を迎えて



いづか きょうこ
飯塚 亨子さん（箱島：児童英語講師）

この町に桐生から嫁いで30年。20代の頃は不便な田舎暮らしと心配していましたが、今は小さな町にしながら、国際交流のお手伝いが出来ることに喜びを感じています。

県の国際交流協会のホームステイ受け入れボランティアに登録して13年になります。毎年、どんな国の人が来るのかなと楽しみです。外国の人を家族の一員として受け入れ、食卓を囲みながら、家族のことやお互いの国の習慣や文化についてのおしゃべりはとても楽しいものです。小学生だった子供たちも身振り手振りで伝えようとする姿は微笑ましく頼もしいものでした。

我が家ではJICA（ジャイカ）の青年招聘事業で、インドネシア、メキシコ、タイ、中国の人達を迎えてきました。

留学の受け入れでは、オーストラリアの高校生を2年、毎年夏にはアメリカの大学生が2週間、また1泊だけの人と滞在時間はそれぞれです。

食事は特別なものではなく、家の畑で取れた野菜のてんぷらや煮物を出しますが「おいしい」と言って食べてくれます。

日本楽器に興味のある人には、三味線や尺八を趣味とする町内の方に協力いただき、触れさせていただいています。

それから、まっ先に案内するのは、私のお気に入り「新巻の遊歩道」です。吾妻川に沿っておしゃべりしながらのウォーキングや、時折電車がゆっくり走っていく静かな風景は「山が綺麗、景色がすばらしい」とどの国の人でも喜んでくれます。そして夏祭りには、ゆかたを着て出かけ喜んでもらい、また夜には箱島の蛸に感動し、この町を気に入って帰っていきます。

異文化体験により双方の世界を広げ、理解を深め合うことのすばらしさを実感しています。海外の人に気づかされたこんな素敵な町に、多くの人に訪れてもらえる町政を願っています。



議会を傍聴してみませんか？

議場での会議は、特別な場合を除き公開されています。

傍聴の手続きは、役場本庁舎3階（議会事務局）で住所と名前を書いていただきます。

お問い合わせ

TEL68-2111

議会事務局まで



INFORMATION

次回定例会の予定

3月定例会 3月8日開会予定です

編集後記

毎回の編集会議で「はつと」気づかされるのは一つの問題に対し、各編集委員が多少の異なったニュアンスで受け止めていることです。議論し、議事録等の検証をし、委員同士の一致した認識をもって編集を進めることで、時間はかかりますが正確な記事となります。

議会の中の緊迫した議論を正確な記事として町民の皆さんに伝えることを、今年も身を引き締めて編集者一同行つてまいります。

（金澤 敏）